

住民税税額試算システム  
業務委託仕様書

令和3年7月

明石市総務局税務室市民税課

## 1. 目的

インターネット上で個人住民税の税額試算（以下「税額試算」という）及び住民税申告書（以下「申告書」という）が作成できる ICT サービスを導入することで、ウィズコロナ社会への対応とともに住民税申告に係る事務全般の効率化を図るために本仕様書は明石市（以下「当市」という）における税額試算及び申告書作成システムを調達するうえで、必要である最低限の機能、構成及び導入要件などを示すものである。

## 2. 導入開発計画

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初期設定期間	←→							
税額試算公開				→				
R4 申告書公開						→		

## 3. 調達サービス名及び動作環境等

### I. 業務委託名

住民税税額試算システム業務委託

※以下「調達システム」という

### II. 動作環境等

(1) システム種別 WEB システム

(2) 方式 ASP サービス

(3) 対応 OS Microsoft Windows10 以降

※その他一般市民が利用する可能性のある OS についても適宜  
当市と協議の上対応すること

(4) WEB ブラウザ

・ Microsoft Edge

・ Google Chrome

・ Firefox

・ Safari

(5) PDF ビューア

・ Adobe Acrobat Reader DC

## 4. システム要求要件

### III. 業務内容

インターネットを通じて、税額試算及び申告書作成サービスを提供すること。

### IV. 機能要件

(1) サービス、機能要件等について

- ① 調達システムを ASP サービスとして提供すること。なお、システムは当市のウェブサイトからのリンクにより一般市民がインターネットで利用可能であること
  - ② インターネット上に個人を特定可能な情報（住所、氏名等）が流れない及び保存されない仕様とすること
  - ③ 平成 29 年度申告分よりマイナンバーの記載が義務づけられることから、利用 PC 等にデータが保持されることが無い仕様とすること
  - ④ 給与所得・公的年金等の源泉徴収票の収入金額、各控除額合計額をイメージ画面を通じて入力できかつ複数枚の源泉徴収票に対して入力が可能であること
  - ⑤ 上記以外の所得・控除等の明細が入力できること
  - ⑥ 所得及び所得控除が住民税の値で自動計算され、税額試算ができること
  - ⑦ ふるさと対象寄付は、自己負担分 2000 円を除いた全額が控除されるふるさと対象寄付金額について試算すること
  - ⑧ 税額試算後の申告書の出力が可能であること  
なお、出力様式は当市申告書の書式に準ずること
  - ⑨ 税額試算の内訳書の印刷が可能であること
  - ⑩ 年度切替時における税制改正対応（計算機能、住民税申告書様式等）作業及びそれに伴うアプリケーションの切替作業を行うこと
  - ⑪ ASP サービスを実施するサーバは Tier4 を満たしプライバシーマークの認定を受けている受託者所有のデータセンターに設置すること
  - ⑫ 個人情報サーバ上に保持しないこと（操作ログを除く）
  - ⑬ WEB アクセシビリティに対応していること  
(JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠すること)
  - ⑭ 現年及び前年の 2 年間分の税額試算が可能であること  
(ただし、導入初年度は現年のみで可)
  - ⑮ 「3. II 動作環境等」に挙げた OS や WEB ブラウザにおいては、常にバージョンアップ等を確認し、最新のバージョンへの更新やセキュリティ対策を保守内で対応を行うこと
  - ⑯ スマートフォン及びタブレット端末でも動作可能であること
- (2) 設定作業について
- ① 上記 ASP サービス開始に伴う調達システムのパラメータ設定や申告書様式の設定等初期設定作業を行うこと
  - ② パラメータの設定は均等割、所得割の判定において、当市の基準に対応できること

## V. 導入実績

- ① 複数の地方公共団体に於いて導入実績があること
- ② 平成 23 年 4 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までの間に、国内において地方公共

団体の発注に係る「税額試算および申告書作成業務委託」を元請として完了した業務実績を有すること

#### VI. その他

- (1) サービス内容又はシステムについて、当市職員からの電話及び電子メールによる問い合わせへの対応を含めた運用支援を実施すること。またその体制を当市に提示すること
- (2) 24 時間 365 日稼働できるシステムであること  
ただし、予期せぬ障害や災害、サイバーテロ、制度改正に伴うアプリケーション切替作業時は除く
- (3) 調達システムの導入により、当市のネットワークや既存の他システムに影響がないこと
- (4) 月別のアクセス件数・稼働実績・サービス停止時間を当市に報告すること

#### 5. 履行期間、システム稼働について

##### VII. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 4 年 3 月 31 日まで

内契約締結日の翌日から令和 3 年 10 月 31 日まで初期設定期間とする

令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで保守期間とする

##### VIII. システム稼働について

契約締結日の翌日から令和 3 年 10 月 31 日までは初期設定（導入）期間とし、令和 3 年 11 月 1 日から税額試算システムを公開できるように当市と協議しスケジュールを調整すること

#### 6. 支払について

##### IX. 全額完了払い（前払 無・部分払 無）